

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【会社名】 株式会社ムロコーポレーション

【英訳名】 MURO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 室 雅文

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1

【電話番号】 028(667)7122

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山口 誉

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1

【電話番号】 028(667)7122

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山口 誉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月22日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金33円 総額204,145,623円

ロ 効力発生日

平成29年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の幅広い分野への事業活動強化と当社を取り巻く経営環境の変化に適切に対応していくため、現行定款第18条に定める取締役の員数を現在の7名以内から9名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、室雅文、松嶋則之、見目直信、藤田英貴、寺島政明、荻野目久行及び間中和男を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、齋藤甚一及び多田智子を選任する。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	50,887	335		(注) 1	可決 (98.97%)
第2号議案 定款一部変更の件	51,086	136		(注) 2	可決 (99.36%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 3	
室 雅文	50,347	875			可決 (97.92%)
松嶋 則之	50,448	774			可決 (98.12%)
見目 直信	50,448	774			可決 (98.12%)
藤田 英貴	50,448	774			可決 (98.12%)
寺島 政明	50,418	804			可決 (98.06%)
荻野目 久行	50,446	776			可決 (98.12%)
間中 和男	50,073	1,149			可決 (97.39%)
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注) 3	
齋藤 甚一	51,075	116	31		可決 (99.34%)
多田 智子	50,919	272	31		可決 (99.04%)
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	50,314	877	31	(注) 1	可決 (97.86%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上